

「ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会」設立趣意書

1 設立の背景と目的

我が国においては、脱炭素社会を目指し、2050年におけるカーボンニュートラルの実現を図ることとしています。

木材は、鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少なく製造・加工時の二酸化炭素の排出量が抑制されることから、国産木材の利用促進は、我が国における地球温暖化対策に資するものであり、ツーバイフォー工法においても貢献していくことが求められています。

しかしながら、ツーバイフォー工法における国産木材の利用促進については、これまで山側と需要側の相互の信頼関係が必ずしも十分でなく、活用が進んでこなかったという課題がありました。

過去においては、安価な外材の大量輸入が国内林業の発展を阻害する要因となりましたが、近年、ウッドショックによる木材価格の高騰やウクライナ情勢等による国際的なサプライチェーンの不透明さから、利用期を迎えている国内の森林資源をもっと活用すべきではないかとの意見が強くなってきています。

また、国産木材の活用促進は森林の多面的機能（水源かん養、土砂災害の防止、林産物の供給等）の保持と国土の保全に繋がるものであり、近年、持続可能性の担保された伐採以外はもはや許されない状況となっていることが再確認されていますが、我が国の森林・林業の現状を考えると、山元立木価格は相変わらず低く、森林所有者の経営意欲が薄れ、伐採しても植林されない伐採地が増えてきており、国産木材の活用を増やして行くに当たっては、この問題への対処が必須となっています。

伐採後、植林が進まない背景には、低すぎる山元立木価格の問題があると考えられていますが、一昨年来のウッドショックでの木材製品価格の高騰においても、山元立木価格への反映は未だ限定された範囲に留まっています。

国産木材の利用拡大と持続可能な森林の実現という世の中の期待に応えていくためには、超長期事業である林業経営に対して、長期的かつ安定的な需要を創出し、効率的かつ強靱なサプライチェーンを築いていくことが必要となってきています。

国産木材活用のメリットの1つとして、国内における木材サプライチェーンの最適化を実現することにより、仮に近年の気候変動による甚大な自然災害によって交通が寸断されたとしても、残された国内流通網をコントロールすることで川上から川下までの一連のモノの流れを支えることができます。

また、日本各地にある国産木材供給拠点を明確化・見える化としておけば、たとえ国内といえども長距離輸送に頼ることなく近距離での調達を可能とし、使用燃料削減による炭素排出量の低減に寄与することが可能であるとともに、無駄な在庫量の削減にもつながり、それによりキャッシュフローを有効活用できるというメリットもあります。

このような問題意識のもと、森林、林業及び木材産業の関連団体は、ツーバイフォー

工法による木造住宅や非住宅木造建築において、自国の資源である国産木材の利用の推進を図ることにより、我が国のカーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、林業における川上から川下までの異業種メンバーの連携による持続可能なサプライチェーンを構築し、林業の成長産業化及び地方創生へ貢献することを目的として、「ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会」を設立することといたしました。

国産木材の利用を促進し、持続可能なサプライチェーンを構築するためには、国産木材をより流通させる・利用するという社会的な機運の醸成に取り組んでいくことが重要であり、協議会としては、その一環として政府、自治体、産業界及び経済界等に対して広く理解を求めていくこととします。

2 国産木材活用の促進のための取組方針

国産木材を活用した木造建築物が年々増加している中、ツーバイフォー工法においても、脱炭素、カーボンニュートラルといった脱炭素への取り組みを推進していくことが求められており、協議会メンバーであるハウスメーカー・地域ビルダー等は、国産木材の活用促進が、地球にやさしい住環境・まちづくりや脱炭素社会の実現に貢献することを強く認識するとともに、建築主等への国産木材活用の意義、メリット等に関する情報提供、国産木材を活用したツーバイフォー建築の提案、建築主等とのマッチングを進めてまいります。

また、政府、地方自治体に国産木材産業の活性化・成長化を働きかけ、地域における国産木材供給体制の強化支援を図ってまいります。

3 活動内容

協議会の具体的な活動内容としては、

- (1) ツーバイフォー工法建築物に活用する国産木材に関する需給動向調査及び調査結果の公表・提言
- (2) 国産木材活用推進のための情報収集、普及啓発活動
- (3) 国産木材供給の持続可能なサプライチェーンの整備、支援及び提言
- (4) 国産木材の製品規格の標準化
- (5) 国産木材に関する法令・規格の調査、研究及び提言
- (6) 国産木材を利用した建築物における炭素貯蔵量・炭素排出量・炭素吸収量等の算定結果の公表
- (7) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

などを予定していますが、当面、次のような事項に重点的に取り組みます。

まず、各メンバー(川上～川下)間における木材の需給に関する情報共有を行います。目的を同じくするものが集まり数値をまとめることが大きなボリュームとなり、業界に発信することで国産木材の利用拡大を図っていきます。このことにより年間使用量や供給量の見える化が可能となり、各サプライチェーン間の生産性が高められ、安定供給・

安定価格に繋がります。

次に、設計者、ハウスメーカー、地域ビルダーとの連携により部材の実証実験などを行い強度数値など規格の整理を行うとともに、ツーバイフォーの生産・施工の合理化に向け必要な検討を行い生産性の向上を図ること等により、構造計算が必要な3階建て以上や非住宅建築物において国産木材を活用したツーバイフォー工法の利用対象範囲を広げることが推進してまいります。

こういったことを通じて、ツーバイフォー工法の安全性、経済性等を広く周知し、従来、鉄筋コンクリート、鉄骨造で建設されていた建築物を主なターゲットとして国産木材を活用したツーバイフォー工法で建設する事例を増やしてまいります。

2022年11月8日

設立発起人

代表	協和木材(株)	代表取締役	佐川 広興
代表	三井ホーム(株)	代表取締役社長	池田 明
代表	(株)三菱地所住宅加工センター	代表取締役社長	中島 秀敏
	イワクラホーム(株)	代表取締役社長	蓮井美津夫
	ウイング(株)	代表取締役社長	倉田 俊行
	けせんプレカット事業協同組合	代表理事	泉田十太郎
	(株)さつまファインウッド	代表取締役	林 雅文
	三井ホームコンポーネント(株)	代表取締役社長	植竹 孝広
	三菱地所ホーム(株)	代表取締役社長	加藤 博文